

LC0等^{*}の見直しについて

【現行保安規定の課題】

- ▶ 福島第一原子力発電所事故後に導入された新規制基準を反映し、現行保安規定が制定された。現行保安規定には、新規制基準で要求された重大事故等対処設備（以下、SA設備）や特定重大事故等対処施設（以下、特重設）に対する運転管理（LC0）が追記された。
- ▶ 現行保安規定の課題としては、以下の二つを認識。
 1. DB設備のバックアップとしてのSA設備/特重設の扱い
新規制基準の施行により追加されたSA設備/特重設のLC0等にはDB設備でのバックアップが考慮されているが、DB設備のLC0等は新規制基準前の記載と同じで、SA設備/特重設でのバックアップが考慮されていない。
 2. SA設備/特重設に対するLC0等設定の考え方
安全上の重要度を考慮することが基本的な考え方になっているが、具体的な整理ができていないため、安全上の重要度が必ずしも考慮されていない。そのため、現在、全SA設備/特重設に対してLC0等が設定されており、炉心損傷防止や格納容器破損防止に直接的な機能を有しないものや、防災業務計画のもとに管理されている資機材等にもLC0等が設定されている状況となっている。

【保安規定改定検討方針】

- ▶ 現行保安規定の課題に対する検討方針は以下のとおり
 1. プラント全体の安全性を向上させることを目的に、DB設備に対し同様な機能を有するSA設備/特重設によるバックアップを考慮したLC0等の設定、リスク低減効果に応じたAOTの変更等を検討する。
 2. LC0等設定対象の原則である安全解析（有効性評価）で考慮している設備等、安全上の重要度を考慮し、また、リスク重要度の観点も踏まえSA設備/特重施設のLC0等を設定する対象設備について、その考え方を整理した上でLC0等の見直しを行う。

※LC0等：LC0、LC0逸脱時の措置及び完了時間（AOT）、サーベイランス

以 上